

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 04月 07日

施策 No.	30	施策名	交通安全の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	福祉課、建設課、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	市民、市内の道路利用者 (車両運転者・歩行者)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500

施策の意図	交通事故撲滅								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数、死傷者数を交通安全の成果指標とする。(数値：栃木県交通年鑑出典)</li> </ul>								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
市内の交通事故発生件数	件				422	378	394	356	300
市内の交通事故死亡者数	人				3	7	10	4	-
市内の交通事故負傷者数	人				530	482	480	444	380

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事故にあわない、事故を起こさない」ためには、住民が交通ルールを守ることが最も重要である。また、地域の自主的な取り組みも求められる。</li> <li>警察は規制と取り締まり、市は事故防止のための各種啓発や環境整備が役割となる。</li> </ul>
-------------------------	--

22年度の  
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・ H 2 2 年は、前年に比較し、事故発生件数、死者数、負傷者数が減少し、人口 1 0 万人当たりの事故発生件数では、県内 1 4 市中、8 位、死傷者数は 1 3 位、負傷者数は 8 位となっている。
- ・ 飲酒運転撲滅のための取り締まり、啓発を実施したが、飲酒運転による事故発生件数は 7 件で、人口 1 0 万人当たり件数で、県内 1 4 市中、5 位となっている。
- ・ 交通事故の特徴としては、交差点事故が 2 3 1 件（6 4 . 9 %）、その内、出会いがしらの事故が約 4 割と高く、原因は一時不停止が最も多かった。
- ・ 高齢者の死亡事故は、県全体で 7 6 / 1 4 6 人（5 2 . 1 %）、真岡市では、2 / 4 人（5 0 %）と高い割合となっており、2 人の内 1 人が交差点の事故であった。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ 交通安全は市の重点施策の一つに位置づけられており、様々な対策を行っている。ふれあい地域づくり事業のメニューとして、交通安全についての啓発の座談会などを 1 0 6 回実施した。春、秋、年末の交通安全県民総ぐるみ運動などでは、関係者による街頭指導を行った。また、各地区の交通安全協会も主体的に活動を行った。
- ・ 交通安全指導員が全小学校、幼稚園、保育所、老人研修センター、地域座談会などを利用し、延べ 1 8 4 回、1 8 , 7 8 4 人を対象に交通安全指導を行った。この内、高齢者を対象としたものは 5 1 回で、2 , 0 9 6 人となっている。
- ・ 交通指導員 4 0 名を委嘱し、小学生の登校時の安全確保を行った。
- ・ 交通安全市民大会（1 月末）を毎年開催し、啓発に努めている。
- ・ 毎年交通安全施設の整備（H 2 2 : カーブミラーの新設 4 8 箇所、ロードフラッシャーの新設 1 箇所、ガードレールの増設 1 1 7 m、区画線 3 , 7 0 3 m）を行い、それらの維持管理をしている。（赤色回転灯 1 9 5 灯、カーブミラー 2 , 7 0 4 基、ロードフラッシャー 9 5 箇所）
- ・ 高齢者が安全・快適に運転を続けられるように運転行動を改善する目的で行われた「しあわせ高齢ドライバースクール」がツインリンクもてぎで開催され、3 名が参加した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 交差点事故撲滅のため、信号のない交差点での停止線等の整備を進める。
- ・ 薄暮時の事故防止のために、ヘッドライトの早めの点灯を推奨する。
- ・ 夜間の歩行者等の反射材の着用、シートベルトの着用の徹底などを啓発していく。
- ・ 小・中学生の自転車マナー教育の徹底や高齢者向けの交通教育の充実を図ると共に、高齢者に優しい3S運動（see：夕暮れから夜間にかけて高齢者を早く発見できるように、早めの点灯を行う slow：歩道や道路で高齢者を見かけたら必ず減速し、細心の注意をはらう stop：道路を横断しようとしている高齢者を見かけたら必ず停止し、その動きに注意する）を展開する。
- ・ 高齢者に対し、今までの交通安全に関する講話だけではなく、道路上などでの実地指導を警察と連携を図りながら実施してゆく。
- ・ あらゆる機会を通じて広報活動を行う等飲酒運転撲滅対策を徹底していく。

22年度の  
評価結果

補足事項